

令和3年12月24日

ご家族様・後見人の皆様へ

特別養護老人ホーム 藤乃花
施設長 田中寿佳

面会/外出の実施延長について

拝啓 歳末の候、皆様にはお変わりなくお過ごしのことと存じます。

今年一年、藤乃花の施設運営及び新型コロナウイルス感染対策についてご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

新型コロナウイルスについては、新しい変異株(オミクロン)が一部地域で騒がれており、年末年始の感染拡大が懸念されています。

これからはインフルエンザが流行する時期にもなりますので施設としても感染対策には引き続き注力してまいります。

掲題の件、面会/外出については再び1か月延長し2月10日まで現状の対応を継続します。

ご家族様より面会の回数増や時間延長などのご要望もごさいますが、変異株による市中感染が危惧されておりますので今しばらく辛抱いただけますようお願い致します。

2月11日以降については1月の感染状況を踏まえて判断しご連絡させていただきます。

来年も感染予防に向けた取り組みにご協力をいただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

【実施日】 令和4年1月11日(火)より 令和4年2月10日(木)まで (土日はのぞく)

【面会時間】 10:00 10:30 11:00 14:00 14:30 15:00 15:30

【外出時間】 10:00 ~ 16:00 までの間

【面会/外出方法】 ※従来通り

★ご入所者様1人につき面会または外出を月1回迄とさせていただきます。

・予約制でご家族又は後見人の方と限定させていただきます。

・ご予約はキーパーソンの方からのみ受けさせていただきます。

受付時間は月曜日～金曜日の10時～16時です。前日迄にご連絡願います。

・面会時間は15分、人数は3名までとなります。ご兄弟等ご家族間で相談いただき予約が重複しないようご留意願います。

高校生未満のお子様がおられる場合は総人数3名様まで1階にて面会可とします。

・外出場所は浜松市内のみとし同伴者は3人までとしてください。

・基本的な感染対策をした上で、密になる場所は避けて外出してください。

- 各階のエレベーターホールにて対面による面会となります。ご入居者様と手が触れる等の接触やマスクを外しての面会は避けていただきますようお願いいたします。
- 平日の来所が難しい方については、ご相談を承ります。
- 他県にお住まいの方につきましては、コロナワクチンの2回接種を済ませ、2回目の接種から2週間以上経過した方のみ面会／外出可とさせていただきます。
- 入所者様の体調不良で当施設が認めた方については、居室内での面会をお願いしております。
- 入所者様の病状や近況等の情報についてご質問のある方は面会／外出終了後、医務室または受付にお立ち寄りください。ユニット職員に直接の聞き取りはご遠慮願います。

【注意事項】

- ① ご面会者、外出同伴者の体温が37.4℃以下で体調不良がない事
- ② ご家族内または近隣にコロナウイルス発症者や疑わしい方がいない事
- ③ マスク着用のもとで面会／外出下さい。また、マスクはサージカルマスク(不織布)限定とさせていただきます。(忘れた場合は1枚10円で販売しております)

※当日、入所者様の体調不良や発熱により急遽面会や外出をお断りすることもあります。
午前中の面会／外出を予約された場合は当日こちらに向かう前に確認のお電話をいただくと有難いです。
午後の面会／外出の方については当日中止の場合こちらからご連絡します。

以上